

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年九月十一日

指令川建セ第二六〇一〇四一号

二 検査済証番号

平成二十七年九月十五日

川建セ第二七〇〇四五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字逆川七百三十六番三十、七百三十六番三十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県日高市大字女影百六十九番地十二

平塚 康哲